

市・府民税、所得税・復興特別所得税の申告はお早めに

①市・府民税の申告※区役所臨時窓口を開設

2月1日(金)～3月15日(金)(土・日・祝日除く)

申告場所 市税事務所・区役所臨時窓口

対象 市内在住(平成31年1月1日現在)で、平成30年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。

※所得税の確定申告をした方、給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、通常、申告不要。前年に申告された方に1月末頃に申告書用紙を送付。

平成31年度(確定申告は平成30年分)の変更点

《配偶者控除・配偶者特別控除が変わります。》

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が引き上げられ、合計所得金額900万円(給与収入1,120万円)超の納税義務者に係る配偶者控除及び配偶者特別控除の額が納税義務者の合計所得金額に応じて減少又は無くなる仕組みとなります。

問合せ 市税事務所市民税第2担当(☎746-5837)

★給与所得者や公的年金受給者の還付申告等、簡易な確定申告書は、市税事務所および区役所の臨時窓口でも受け付けます。

【東山税務署申告書作成会場】東山税務署庁舎は提出のみ

会場	開設期間	相談受付時間
大阪国税局京都分室2階(東山税務署西隣)	2月18日(月)～3月15日(金)(土・日除く)	午前9時～午後4時

【年金受給者のための申告書作成会場】事業・譲渡所得等の相談不可

会場	開設日	開設時間
東部文化会館 第1・第2会議室	2月6日(水)～8日(金)	午前9時30分～正午 午後1時～午後4時

※会場が大変混雑するため、年金受給者の方のみを対象とさせていただきます。(受付：午前9時～午後3時、開館：8時30分～)

※当日分の整理券(200枚程度)を受付にてひとり1枚配付

(1)【税理士による相談会場】所得税(譲渡所得除く)、個人事業者の消費税の相談

(2)【広域申告センター】所得税、消費税、贈与税の相談

会場	開設日	相談受付時間
京都府中小企業会館 2階大ホール<受付:8階>(西大路五条下る東側)	(1)2月12日(火)～15日(金)	午前9時30分～午後3時
	(2)2月24日(日)・3月3日(日)	午前9時～午後4時

※いずれの会場も混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

確定申告にはインターネットを利用して申告・申請・届出などができる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」、自動的に納付できる「振替納税」が便利です。マイナンバーカードとICカードリーダーライターをご用意いただければ、e-Tax(電子申告)を利用して申告書が提出できます。※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 東山税務署(☎561-1131)

②所得税・復興特別所得税の確定申告

2月18日(月)～3月15日(金)(土・日除く)

対象 ①事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方

②給与所得金額以外の金額が20万円を超える方や給与収入が2,000万円を超える方等

※公的年金等の収入金額が400万円以下でその他の所得金額(給与所得など)が20万円以下の方は所得税の確定申告が不要です。

※①給与支払者や公的年金等支払者へ届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方、②多額の医療費を支払った方、③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方は、確定申告書を提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。

情報掲示板

文字の見方

時=日時 対=対象 費=費用 申=申し込み方法
場=場所 定=定員 必=必要なもの 問=問合せ先

相談

相談	日時	問合せ先
弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15～15:15	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日8:30～17:00 相談日当日8:30～14:45 ※定員12名(先着順)		
司法書士による無料 登記・法律相談	2月12日(火) 13:30～15:30	京都司法書士会 (☎241-2666)
無料行政相談	2月14日(木) 13:30～16:00	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
司法書士による相続・ 遺言に関する無料相談	2月15日(金) 13:00～16:00	京都司法書士会 (☎241-2666)
行政書士の市民 困りごと無料相談	2月19日(火) 13:30～16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)

※相続・遺言に関する無料相談は区役所大会議室で実施。その他は区役所第2会議室で実施。

福祉

■国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設に入所(又は退所)されたときは、14日以内に届出が必要です。

京都市国保など医療保険に加入している40歳から64歳までの方は、介護保険第2号被保険者となります。介護保険第2号被保険者がおられる世帯の国民健康保険料は、医療分保険料、後期高齢者支援分保険料に介護分保険料を加えた金額となります。

しかし、介護保険適用除外施設に入所中の方は、介護保険の被保険者となりませんので、入所中は介護分保険料がかかりません。

京都市国保に加入中の40歳から64歳までの

方が介護保険適用除外施設に入所または施設から退所された場合には、14日以内に必ず保険年金課へお届けください。

☎区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

■中京年金事務所からのお知らせ

年金相談は予約相談が便利です。年金相談窓口で年金の相談を希望される方は、予約相談をご利用いただくと、窓口でお待たせすることなくご案内することができます。

なお、ご予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

☎予約専用ダイヤル(☎0570-05-4890)

(ナビダイヤル)

中京年金事務所(☎251-1165)

受付時間: 平日(月曜～金曜)8:30～17:15

管轄区域: 中京区、東山区、山科区

■成人・妊婦歯科相談

お口の健康をチェックしてみませんか?

お口のことで困ったことがあればご相談ください!

対 18歳以上の方、妊産婦の方

時 1月25日(金)

受付時間 9:00～10:30

場 1階 健康長寿推進課

費 無料(予約不要)

☎区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

お知らせ

■市税の納め忘れはありませんか?

2月及び3月の2箇月間は、今年度2回目となる市税の「滞納整理強化期間」です。

この期間中は、納付に進展がない滞納者に対して、法令の規定に基づき、徹底した財産調査(預貯金・給与・生命保険・不動産・動産等)や差押えを行います。

特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、納税相談を受け付けておりますので、早急に税務センターまでご相談ください。

☎山科税務センター(☎592-3310)

■マイナンバーカード日曜交付事前予約制

平日にマイナンバーカードの交付を受けられない方のために、次の日程で日曜日に窓口を開きます。

事前の予約が必要ですので☎までご連絡ください。

時 1月27日(日)、3月31日(日)

いずれも9:00～12:00

☎区市民窓口課 マイナンバー担当(☎606-1602)

東部文化会館(☎502-1012)

■日吉ヶ丘ギターマンドリンアンサンブル無料公演

マンドリンとギターによるアンサンブルの他、アコーディオンとの共演も楽しんでいただけるコンサートです。

時 2月10日(日)14:00～16:00

費 無料(申込み不要)

山科図書館(☎581-0503)※参加無料

■図書特別整理に伴う臨時休館

2月18日(月)～20日(水)

■赤ちゃんの会 トコトくらぶ

時 1月21日(月)11:00～

絵本の読み聞かせや手遊び、ふれあい遊びなど

■多言語で遊ぼう!

時 1月26日(土)14:30～

外国語の歌や絵本の読み聞かせなど

■子育て連続講座 第1回

時 2月4日(月)11:00～

「だっこ講座」赤ちゃんの育ちを考えるだっこ

■おたのしみ会

時 2月16日(土)11:00～

絵本の読み聞かせや紙芝居など

■テーマ図書の展示と貸出

1月 一般「防災」

「京都・パリ友情盟約締結60周年記念」

児童「お正月・いのしし」

2月 一般「あったかい」児童「ねこ」

移動図書館(☎801-4196)

■「こじか号」巡回

1月21日(月)

10:00～10:50

場 西野山分譲集会所前

11:10～11:40

場 山階南小学校

13:00～13:40

場 陵ヶ岡小学校

1月23日(水)

10:00～10:40

場 大塚小学校

11:00～11:40

場 大宅小学校